

第4章 地域を知り、人を豊かに育むまち

…地域について学び愛郷心を育むことで、まちづくりに参画する人材育成を推進します…

1. 生涯学習環境の整備

現況のあらましと今後の考え方

町民が豊かで充実した人生を送ることは、まちの活性化につながる大きな要因となります。

生涯学習環境の整備は、個々の学びで習得した知識や技術、経験を他者や地域に還元したり、それぞれの生活に応じた生きがいをづくりに取り組むことができる学習活動への参加などにより、地域や仲間同士のつながりが生まれることにもつながります。

教育・文化施設やスポーツ施設などの環境整備、各施設のさらなる有効活用を促し、高度化・多様化した町民の要望にいかに対応し自発的な学習活動機会を提供できるかが課題となっています。

基本方針

町民の多様な学習活動への要望に対応できるよう、生涯学習施設の適正管理に努めるとともに、生涯学習体制の充実を図ります。

主な施策

1 生涯学習体制の推進

主要施策	主要施策の概要
生涯学習体制の推進	○町民の学習活動への要望や悩みなどを総合的に受け付け、多様なニーズに対応し充実した学習環境の提供に努めます。

2 生涯学習施設の充実

主要施策	主要施策の概要
社会教育施設の充実・活用	○総合文化センターをはじめとした社会教育施設は、寿都町公共施設等総合管理計画に基づき計画的な改修を実施し、適正な管理と利活用を推進することで、町民が充実した学習活動を行えるよう努めます。
学校施設等の充実・活用	○町内各小中学校の校舎・グラウンド等は、寿都町公共施設等総合管理計画に基づき計画的な改修を実施し、安全・安心な教育環境の維持管理に努めるとともに、学校開放での施設の有効活用を推進します。 ○食育センターを拠点とし、学校給食をはじめとした食の地産地消と食育の推進を図ります。



2. 学校教育の充実

現況のあらましと今後の考え方

教育をめぐる環境はさまざまな変容を遂げており、教育が担う役割や範囲が高度化、多様化している社会に対応するため、確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成など、それに対応する教育課程の編成及び新しい時代に必要とされる資質・能力の育成、グローバル化や情報化に対応できる子どもを育む必要があります。

また、家庭、学校、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整備するとともに、自然、歴史、文化など地域を学ぶ教育を推進してまいります。

基本方針

学習指導要領に基づき、きめ細かな学習指導を行い、寿都の子どもたちが将来の夢をかなえるために、町内のすべての学校が連携し、横断的かつ継続的に寿都町ならではの教育スタイルを推進してまいります。

主な施策

1 学校教育基盤の整備

主要施策	主要施策の概要
学習指導要領の推進	○学習指導要領の改訂に即した、より一層の教育内容の充実に努めます。
心の教育推進	○いじめなど子どもの問題が大きな社会問題となっており、早期発見・早期解消はもとより「心のケア」の体制充実に努めます。 ○道徳教育を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と能力を育みます。
情報化対策の充実	○情報化に対応したICT環境を充実させ、情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用した授業の実施と、情報化社会に適応できる人材育成に努めます。
教育体制の連携	○小学校・中学校・高校が連携し、一貫性のある指導方法や情報共有の充実を図ります。

2 国際理解教育の推進

主要施策	主要施策の概要
英語指導の充実	○学習指導要領の改訂に伴い、小学校において外国語活動（英語教育）が教育課程への位置付けとなることから、引き続き英語指導職員を配置し、指導体制の充実に努めます。

3 地域による学校支援の充実

主要施策	主要施策の概要
学校運営協議会の充実	○コミュニティ・スクール※を活用し、家庭・学校・地域が一体となり、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進します。
生き方（キャリア）教育の充実	○子どもたちが、本町の自然・環境及び歴史・風土とふれあい、地域を学ぶ機会を創出するため、キャリア教育※の充実を図ります。
ボランティア活動の推進	○地域での多様な活動・ボランティアなど社会奉仕体験活動の充実を図ります。

4 高校存続への取組

主要施策	主要施策の概要
寿都高校の魅力向上	○南後志にある唯一の高校として、寿都高校の存続は必要不可欠であり、その魅力を「学力向上」と捉え、公設民営塾の運営や各種資格試験に対する助成など、高校の魅力向上に向け支援します。

5 特別支援教育の充実

主要施策	主要施策の概要
支援体制の強化	○発達に特性のある子どもの学習を支援するため、「寿都町教育支援員」の配置をし、支援体制を充実させます。 ○課題を抱える子どもについて、保育園・小学校・中学校及び関係機関を交えて検討するとともに、連携を強化します。



3. 社会教育の推進

現況のあらましと今後の考え方

町民それぞれの自発的な学習機会の増大や、社会教育に主体的に関わる人々の育成を含め、生きがいを持てるまちづくりが求められています。

町における課題や町民の要望を的確に把握し、町民との協働による事業実施や地域での学びを地域に還元できる人材を育成する取組が必要です。

基本方針

青少年の健全育成や女性の社会参加を促す教育、高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援など、町民が参加しやすい学習機会の提供に努めます。

主な施策

1 青少年教育の充実

主要施策	主要施策の概要
青少年活動の推進	○青少年の健全育成を図るため、地域の関係機関と連携し、巡回・指導活動を実施します。 ○人材育成も含め、青少年教育活動の場の創出を推進します。
地区子ども会活動支援	○地区子ども会に対し公共施設の開放や必要な助成などを通じ、子ども会の育成と継続的な活動ができるよう支援します。
コミュニケーション能力の育成	○読書活動などを計画的に実施し、子どもの健やかな成長を育むとともに、ボランティアなど地域住民との交流の場を提供し、コミュニケーション能力の育成を図ります。 ○グローバルが進む社会に対応できるコミュニケーション能力を育成するため、英語教育を推進します。
放課後活動の推進	○放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、地域活動（子ども教室・少年団活動）を推進します。

2 成人教育の充実

主要施策	主要施策の概要
生きがいづくりの支援	○目標を持ち、豊かで張りのある生活を営むことができるよう、学習メニューの充実や講師の発掘などを行い、魅力ある学習機会の提供を推進します。

3 高齢者教育の充実

主要施策	主要施策の概要
学習機会の充実	○生きがいを持ち、豊かな生活を送れるような学習の機会を確保するとともに、高齢者が自由に参加し、生きいきとした活動ができる場の提供を推進します。

4 地域学習の充実

主要施策	主要施策の概要
ボランティア及びリーダーの育成	○家庭、学校、地域が一丸となった学校支援地域本部事業ボランティアの充実を図るとともに、次代を担うリーダーの育成を推進します。
地域活動の支援	○町民による自主性や主体性をもった学習活動を支援し、地域力の活性化を図ります。

4. 家庭教育の支援

現況のあらましと今後の考え方

次代を担う子どもたちの心と体の健全な育成は、まちづくりに欠かせません。

スマートフォンやゲームによる不眠や生活習慣の乱れ、外遊びの不足による体力低下など、子どもの健やかな成長と発達のため、指導・相談体制の充実を図る必要があります。

放課後児童クラブや子育て支援センターにおいて、働く親の仕事と育児の両立の手助けや元来地域コミュニティが担っていた「地域の教育力」を高めつつ、さまざまな世代が構成する「地域の地盤」を再構築できるよう、地域で人間性を育む支援が必要です。

基本方針

学校・家庭・地域の連携のもと、子どもの発達段階に応じた相談体制や学習機会、自然環境など地域の教育資源を活かした多様な体験活動機会の充実、世代間交流などにより、家庭や地域における教育力向上を図ります。

主な施策

1 家庭環境の充実

主要施策	主要施策の概要
子育てに関する学習機会の提供	○子育てや家庭教育に関する相談窓口を関係機関と連携し設置するとともに、子育てに関する情報の提供に努めます。 ○子育て支援センターや学校において子育てに関する講座の開催を推進します。
異世代交流の推進	○子育て世代と異世代との交流機会を設け、子育ての悩みや不安の解消に努めます。 ○さまざまな世代が交流できる機会の提供や、サークルなどの活動を支援します。
規則正しい生活習慣の定着	○子どもの生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）の重要性を学ぶ機会として保護者に対する学習会を関係機関と連携しながら開催し、家庭における規則正しい生活習慣の定着を促進します。



5. 社会体育の推進

現況のあらましと今後の考え方

町民の健康増進や体力向上は、まちの元気の増加につながります。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層がスポーツ活動に取り組むことができるよう、総合体育館をはじめとしたスポーツ関連施設など環境の確保や運動教室の開催などハード・ソフト両面において町民の要望に対応した事業を推進し、町民が運動に取り組む機会を充実する必要があります。

基本方針

町民が生涯にわたりスポーツに親しみ、体力向上や健康増進を図ることができるよう、活動しやすいスポーツ環境の整備を推進します。

主な施策

1 社会体育の充実

主要施策	主要施策の概要
運動習慣の定着と体力向上の推進	○子どもから高齢者まで幅広い年代で気軽に楽しめる機会の提供や体力テストの実施により、運動の習慣化を促進します。
社会体育施設の充実・活用	○総合体育館をはじめとした社会体育施設は、寿都町公共施設等総合管理計画に基づき計画的な改修を実施します。 ○町民が気軽に運動できるよう充実した体育環境を提供し、自主的な健康づくり・体力向上を支援します。

2 スポーツ団体の支援

主要施策	主要施策の概要
スポーツ活動の支援	○各種スポーツ団体が自主的に充実した活動を行えるよう、必要な支援に努めます。 ○スポーツ団体の活動に必要な指導者の育成を推進します。



6. 地域文化の振興

現況のあらましと今後の考え方

本町の歴史は古く、縄文時代には人が住みついていたとみられ、明治期の鯨漁を契機に人が多く定住し、旧歌棄佐藤家漁場（国指定史跡）、カクジュウ佐藤家（北海道有形文化財）や橋本家、寺院が連なる歴史的街並みが形成され、松前神楽や歴史的な風土など多くの文化財が残されています。

寿都町歴史文化基本構想では、町の誇りといえる文化財、民俗資料や伝統文化を保存するとともに、ふるさとへの愛着を深め、活用方法を検討しながら継承していくこととしています。

また、町民が芸術文化に親しめる環境づくりを行い、さまざまな文化活動への参加や交流による文化振興の促進が求められています。

基本方針

心を豊かにする芸術文化を身近に感じられるよう、芸術鑑賞や発表の機会など、町民が幅広く芸術文化に関心が持てる事業を行うとともに、町内文化団体の育成・支援や郷土の歴史の継承、文化資産の保存活用を推進します。

主な施策

1 芸能文化活動の振興

主要施策	主要施策の概要
文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○文化活動の拠点として、総合文化センターの機能を有効に活かした幅広い活用を図ります。 ○文化団体の活動や指導者体制の充実を図り、町民が積極的に参加できる体制づくりを推進します。 ○若い世代の会員を促進するなど、文化団体の活性化や世代間交流を推進します。 ○文化振興事業による音楽や演劇鑑賞機会の提供や、寿都町総合文化祭の開催など、住民の文化活動への参加を推進します。また、近隣町村と連携し、さまざまな文化とふれあう機会を提供します。

2 歴史文化資産の保存活用

主要施策	主要施策の概要
文化資産の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ○文化資産の状態を把握しリスト化するなど、文化資産の適正な保存に努めます。
文化資産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○寿都町歴史文化基本構想に基づき、文化資産の活用や新たな文化財の発掘など町民と協働しながら取組を進め、歴史を活かしたまちづくりを推進します。 ○寿都町の歴史文化にふれあう機会を提供するとともに、町内外に広くPRをし、ふるさと意識の高揚を図ります。